

## 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

No.	項目	取組事項	2025年度の計画
1	業務量の調整	時間外労働の削減、業務量の調整	入院時支援の担当者（看護師）による入院前情報収集 看護補助者による清潔ケアなどの実施の拡大 看護補助者の育成による効果的な活用
2	看護職員と他職種との業務分担	薬剤師 臨床検査技師 放射線技師 臨床工学技士 リハビリ職種 管理栄養士 社会福祉士 事務職員	薬剤師と他職種との共同で持参薬の効率的な運用の見直し 救急、病棟における検体の回収 CT/MRI検査における助言や介助 人口呼吸器等の機器について集中管理し病棟の機器の安全性を確保し病棟看護職員の負担軽減を図る 看護必要度等の補助として患者評価の情報提供 食物アレルギーや嗜好等の食事に関する聞き取り補助 退院調整に係る患者家族等との連絡調整の補助 医師事務作業補助者の標準化の推進
3	看護補助者の配置	看護補助者の夜間配置 病棟事務員の配置	夜間100対1急性期看護補助体制の維持 主として事務的業務を行う看護補助（業務）者の見直し
4	多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入	適宜、多様な働き方に対応
5	妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	半日・時間単位休暇制度 夜勤の減免制度 所定労働時間の短縮 他部署への配置転換 子の看護休暇の見直し — — —	現在の制度を継続 現在の制度を継続 現在の制度の対象を拡大 就業規則の改定（3歳未満→小学校就学前） 現在の制度を継続 現在の制度の対象を拡大 就業規則の改定（小学校就学前→小学校3年生終了迄） — — —
6	夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員 月の夜勤回数の上限設定	採用及び在職者からの夜勤専従希望者の募集の継続 夜勤回数 月4回/4週